

令和2（2020）年1月版

栃木県地域企業再建支援事業費補助金 （自治体連携型補助金）の御案内



産業労働観光部

令和元年台風第19号により被災された中小企業・小規模事業者の皆様に対して、事業再建に向けた取組に要する経費の一部を補助します。

受付締切

令和2（2020）年2月14日（金）（第1回受付締切）

補助額・対象経費

補助上限額 **2,000**万円
補助率 **2/3**以内

「小規模事業者」に該当する場合は、
補助下限額が200万円になります。

機械装置等費	広報費	展示会等出展費
旅費	開発費	資料購入費
雑役務費	借料	専門家謝金
専門家旅費	車両購入費	設備処分費
委託費	外注費	

重要

- 保険等の支払いの対象となるものは対象経費から除外されます。
- すでに支出済みの経費であっても、対象となる場合があります。
- 事業再建・生産性向上に寄与する取組であることが必要です。

申請書類

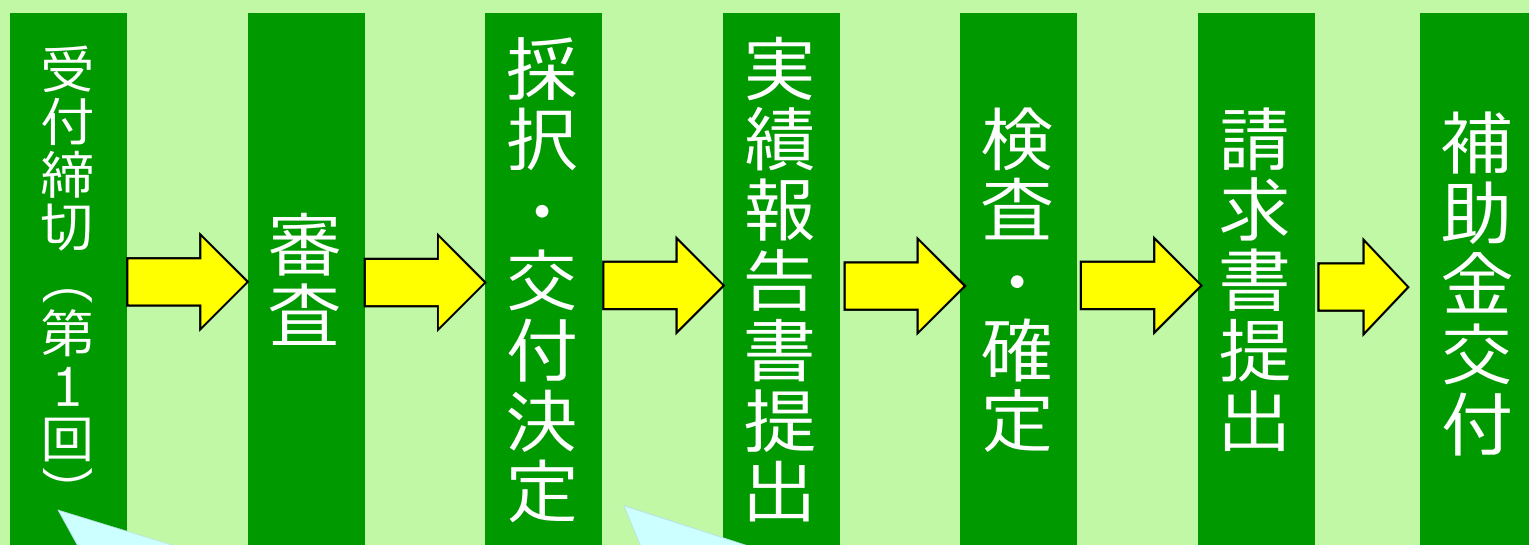
「**栃木県地域企業再建支援事業費補助金**」で検索

- 1 被災状況報告書
- 2 経営計画書
- 3 補助事業計画書
- 4 暴力団排除に関する誓約書
- 5 認定経営革新等支援機関確認書
- 6 保険加入同意書
- 7 被害状況が分かる資料（公的証明等）
- 8 県税に未納がないことの証明書
- 9 履歴事項全部証明書
- 10 直近1期分の決算報告書の写し
- 11 補助対象経費の根拠が分かる資料
- 12 車両購入の理由書（該当がある場合）
- 13 保険・共済等の内容・受取金額が分かる資料

- 各書類の詳細については県ホームページに掲載されている**公募要領**を御覧ください。
- 各種様式は県ホームページから**ダウンロード**できます。
- この他、審査に際し必要な書類の提出をお願いする場合があります。



事業スケジュール

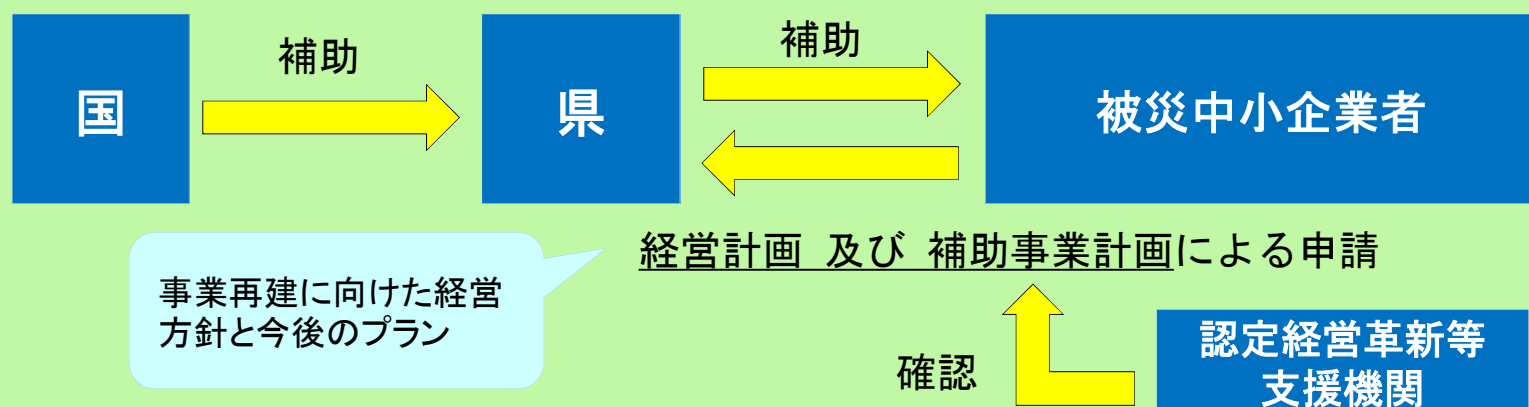


令和2（2020）年
2月14日（金）まで

受付締切から1ヶ月半
程度を予定

- 時期については目安です。申請の混雑状況等により、前後する場合があります。
- 上記期間内において事業が完了しない見込みの場合は御相談ください。
- 御相談は随時受け付けます。

申請のイメージ



お問い合わせ先

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20
栃木県 産業労働観光部 経営支援課
中小・小規模企業支援室 中小企業等復興支援チーム
TEL 028-623-2422 FAX 028-623-3340